

地球温暖化対策実施状況報告書

令和 5 年 7 月 31 日

名古屋市長 様

報告者 住所 名古屋市東区東新町1番地
氏名 中部電力株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 林 欣吾

(代理者) 氏名
(法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名)

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例第100条第2項の規定により、地球温暖化対策の実施の状況について、次のとおり報告します。

工場等の名称	チュウデンホールディングビル 中電本店ビル			
工場等の所在地	名古屋市東区東新町1番地			
業種等	業種	電気・ガス・熱供給・水道業		
	業務部門における建築物の主たる用途	事務所		
事業の概要	電気事業およびその附帯事業			
連絡先	担当部署	会社名・担当部署	中部電力株式会社 マネジメントサービス本部 総務センター 建物管理グループ	
		住所	〒461 - 8680 名古屋市東区東新町1番地	
	担当者氏名			
	電話番号等	電話番号		
		ファクシミリ番号		
		電子メールアドレス		
地球温暖化対策の実施の状況	別添のとおり			
工場等番号	※			

注1 連絡先には地球温暖化対策計画書の内容に関する担当部署名等を記入してください。

2 ※印のある欄は記入しないでください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とします。

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	中部電力株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市東区東新町1番地
工場等の名称	中電本店ビル
工場等の所在地	名古屋市東区東新町1番地
業種	電気・ガス・熱供給・水道業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸しビル等(賃貸ししている建築物)
事業の概要	電気事業およびその附帯事業
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和5年7月31日 ~ 令和5年10月29日								
公表方法	<table border="1"> <tr> <td>掲示 閲覧</td> <td>(場所)</td> </tr> <tr> <td>ホーム ページ</td> <td>(HPアドレス) https://www.chuden.co.jp/csr/environment/kohyo/taisaku/</td> </tr> <tr> <td>冊子</td> <td>(冊子名・ 入手方法)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>(その他詳細)</td> </tr> </table>	掲示 閲覧	(場所)	ホーム ページ	(HPアドレス) https://www.chuden.co.jp/csr/environment/kohyo/taisaku/	冊子	(冊子名・ 入手方法)	その他	(その他詳細)
	掲示 閲覧	(場所)							
	ホーム ページ	(HPアドレス) https://www.chuden.co.jp/csr/environment/kohyo/taisaku/							
	冊子	(冊子名・ 入手方法)							
その他	(その他詳細)								
公表に係る問合せ先	052-973-2258								

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

中部電力グループ環境基本方針：
中部電力グループは、地球環境に配慮した良質なエネルギーを安全・安価で安定的にお届けすると同時に、「コミュニティサポートインフラ」の創造による「新しいコミュニティの形」を提供し、「一歩先を行く総合エネルギー企業グループ」として、持続的な成長を目指していきます。

この実現に向けて、環境経営を的確に実践するとともに、社員一人ひとりが自ら律して行動し、地球環境に配慮した持続可能な社会の発展に貢献します。

1 脱炭素社会の実現に貢献します

- 安全性の向上と地域の皆さまの信頼を最優先に、原子力発電の活用に向けた取り組みを進めます
- 水力、陸上風力、バイオマスに加え、洋上風力や地熱等の新たな取り組みも含め、再生可能エネルギー事業を積極的に展開します
- 再生可能エネルギー電源や蓄電池の有効活用を可能とする電力品質の確保に向けた取り組みを推進します
- エネルギーの最適利用を可能とするデジタル化を通じて、合理的な設備の形成・運用に努めるとともに、お客さま起点のコミュニティサポートインフラを創造し社会のニーズにお応えすることで、省エネ・低炭素化に貢献します

2 自然との共生に努めます（以下、省略）

3 循環型社会の実現をめざします（以下、省略）

4 環境意識の向上に努めます（以下、省略）

(2) 地球温暖化対策の推進体制

(別紙のとおり。)

指針第2号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 1 年度目（令和 4 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,929	t-CO ₂
（温① 二室を 酸効除 化果く 炭ガ 素ス 換排 算） 量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		4,929	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度			
温室効果ガス総排出量	5,086	t-CO ₂	4,934	t-CO ₂	4,929	t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対基準年度）			3.0	%	3.1	%		%		%
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対基準年度）						%		%		%

項目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度			
原単位あたりの排出量	0.08022	/ m ²	0.07781	/ m ²	0.07774	/ m ²		/ m ²		/ m ²
削減率（対基準年度）			3.0	%	3.1	%		%		%
原単位あたりのみなし排出量						/ m ²		/ m ²		/ m ²
削減率（対基準年度）						%		%		%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

新型コロナウイルス対策として換気量増加を継続するも、冷暖房設備更新によるエネルギー使用に係る原単位の改善を図ることができた。
次年度は換気量を平常運転に戻してるため、更なる効果が期待できる。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。
備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

指針第 2 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 1 年度目 (令和 4 年度) における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要 (規模、性能、発生エネルギー量等)

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量 (みなしの削減量)
電力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用の状況

計画期間 1 年度目 (令和 4 年度) におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量 (みなしの削減量)
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量 (みなしの削減量) の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> ・従業員に対する環境教育の実施※ ※E C Oポイント活動への積極的に参加できる機会提供を含む ・夏季・冬季を迎えるにあたり、節電対策に関する依頼文書を全社へ発信。 「事業場における節電のポイント」を示すとともに、「省エネ・節電マニュアル」の活用を奨励。 ・事務用品のリユース等廃棄物排出抑制の実施
--

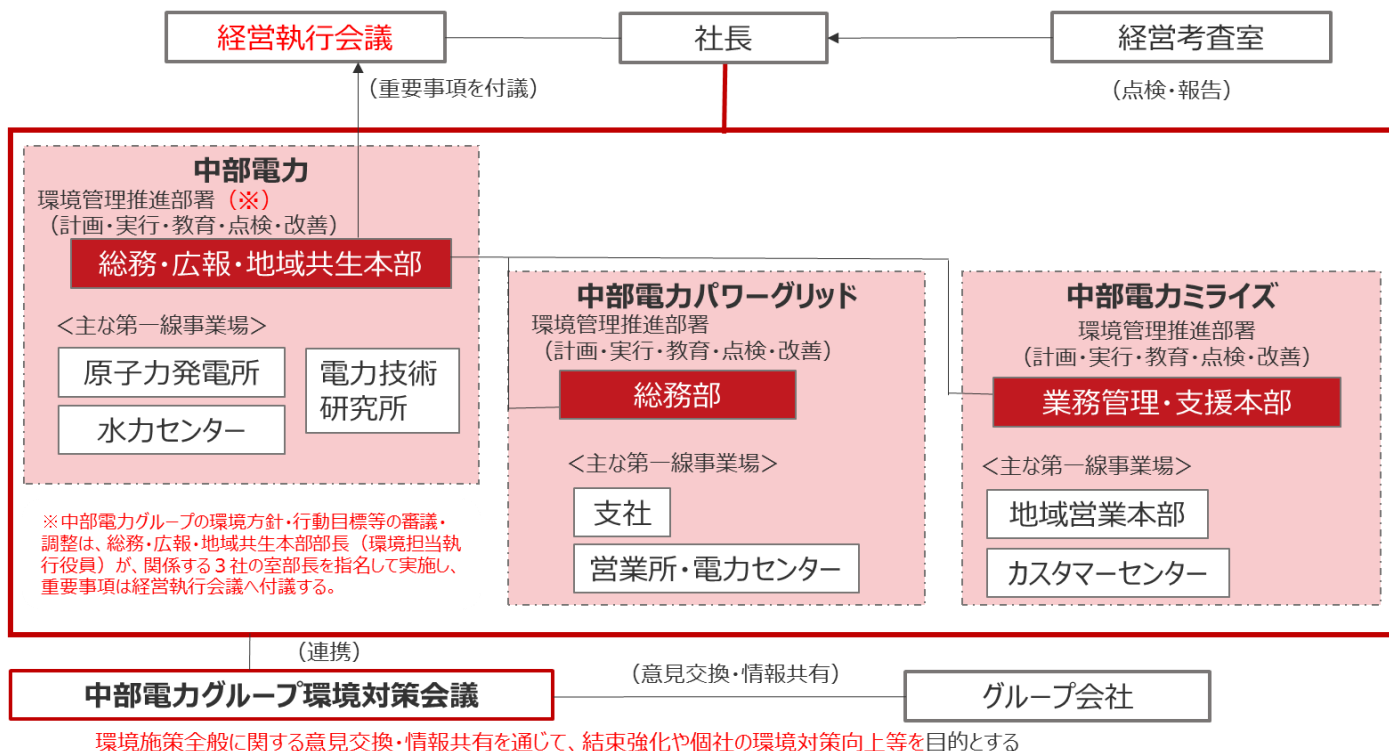
(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

--

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(2) 地球温暖化対策の推進体制

環境マネジメント推進体制について <4/1分社以降>



【中電本店ビル】

